

## 平成25年度 第1回四街道市地域包括支援センター運営等協議会会議録

開催日時	平成25年5月22日(水) 午後7時00分～午後7時55分
場所	四街道市役所こども保育課2階会議室
出席委員	木村会長 嶽石副会長 北村委員 菊池委員 永井委員 松田委員 梅田委員 鮎川委員 千羽委員 伊佐委員
欠席委員	なし
事務局	小澤福祉サービス部長 伊藤福祉サービス部次長 濱口高齢者支援課長 斎藤副主幹 能勢主査 齋藤主事 矢部地域包括支援センター長
傍聴人	1名

### 会議次第

#### 1. 開会

- ①委嘱状交付並びに市長あいさつ
- ②正副会長選出
- ③会長・副会長あいさつ

#### 2. 議事

- ①地域密着型事業所の指定更新について
- ②地域密着型夜間対応型訪問介護事業所に関する経過報告について
- ③その他

#### 3. 閉会

### 開会

濱口課長：議事録における発言者明記の件についてお諮りします。

委員全員：(了承)

濱口課長：会議の公開・非公開について、ご出席の皆様にお諮りしたいと思います。今回の会議について公開としてよろしいでしょうか。

委員全員：(異議なし)

### 議事

#### 議題①) 地域密着型事業所の指定更新について

斎藤副主幹：(資料1に基づき説明)

鮎川委員：指定更新をした場合、市から補助金があるか。

斎藤副主幹：なし。

鮎川委員：指定更新をする意味とは何か。

濱口課長：地域密着型サービスは四街道市民の方のみが入所できる施設となる。このサービスを提供する場合、指定をしなければ行うことはできない。そのため、指定更新をしなければ、サービスの終了ということになる。現在9名の方が入所していることもあり、事務局としては指定更新をし、継続してサービスを提供していただきたいと思う。

伊佐委員：チェリーコートグループホームの提携医療機関はどこになるか。

斎藤副主幹：はるかぜ診療所となっている。

伊佐委員：はるかぜ診療所は独立しているか、また他の医療機関と提携しているか。

斎藤副主幹：医療法人社団として登録しているため、提携していることはないと思われる。

伊佐委員：もし入所者が病気により入院の必要が生じた場合、はるかぜ診療所に入院の設備はあるか。

斎藤副主幹：入院の際は別の医療機関を紹介する形となる。

梅田委員：はるかぜ診療所の所在地はどこか。

斎藤副主幹：契約書では四街道市大日466-19で、医療法人社団の所在となっている。

木村会長：はるかぜ診療所はチェリーコートグループホームの中にあるのではないか。

斎藤副主幹：貴見のとおり。

梅田委員：はるかぜ診療所が事業を休止しているということはないか。

斎藤副主幹：そのような話は聞いていない。

木村会長：事業開始当初から院長の変更はないか。

斎藤副主幹：当初より変更はない。

伊佐委員：有料老人ホームチェリーコートが、四街道さくら病院の系列であったと思うが、今は四街道さくら病院の提携関係というのではないのか。

斎藤副主幹：グループホームとの関係はない。有料老人ホームとは異なる。

嶽石副会長：これまでの間、チェリーコートグループホームは行政との関わりもあり、適正な運営をしていると理解している。医療機関とは当初指定時から提携していることでよろしいか。

斎藤副主幹：貴見のとおり。

嶽石副会長：現状事業所として良好なサービスの提供がされているのであれば、更新についての問題は無いと思われる。

木村会長：他に何かご意見ご質問はあるか。

委員全員：(なし)

木村会長：事務局の説明のとおり地域密着型事業所の指定更新について、承認してよろしいか。

委員全員：(異議なし)

(承認)

## 議題②) 地域密着型夜間対応型訪問介護事業所に関する経過報告について

斎藤副主幹：(資料2に基づき説明)

梅田委員：事業期間としては1年弱になるが、初めから目処をつけずに事業を行っていたのか。また事業休止にあたり交付金3,000万円を返還する必要があるのか。

斎藤副主幹：需要の見込みに対しては、施設の開設にあたり、ケアマネジャー協議会の協力により、アンケート調査を実施した。対象者については、訪問介護利用者に対するものであり、全体で約300人。うち13%が潜在的な利用者であった。初年度の利用見込数はこれにより40人弱とした。次年度については今後の増加を踏まえ50人と見込んだ。事業休止については、回復を待つ段階であり、廃止の方向ではない。地域介護福祉空間整備推進交付金（以下交付金）返還の問題については、現在国と協議中であり、今後の対応については定まっていない。

千羽委員：交付金が3,000万円とする算出はどのようなものか。

濱口課長：国が1事業につき3,000万円と示している。この算出については、ケアコールシステムの導入経費及びケアコール端末の購入を中心とした事業費である。

松田委員：これは事業者から申し出があったために行ったのか。

濱口課長：指定の経過を説明すると、平成22年9月に事業者の公募をし、日本夜間介護センター千葉から応募があった。そして、平成22年11月に審査をし、事業候補者として指定した。その後再度翌年の6月に指定審査をし、平成23年7月1日に事業開始にいたった。今回の交付金は事業者の申し出により交付されるものである。そのため、日本夜間介護センター千葉に対し、交付金を受けるかどうか確認をしたところ、利用したいという話になり、交付にいたった。

松田委員：公募の際は日本夜間介護センター千葉以外にもあったか。

濱口課長：日本夜間介護センター千葉のみ。当協議会の前身である、地域密着型サービス運営委員会の中で、候補者に指定された。

菊池委員：休止にいたるまでに市に相談はあったか。

斎藤副主幹：数度来庁され、広報活動の重視等の提案をしてきた。

菊池委員：自身の会社にも代表者の方が、利用者が増えずどうしたらよいかと相談に来ていた。もう少し、密な相談があれば続けていけたのではないか。

濱口課長：当市が指定をしているが、民間の事業者であるため、相談の内容によっては応じかねる部分もあるが、他の事業者での例を紹介する等対応した。

嶽石副会長：財産処分における規定はあるか。

濱口課長：交付金については、財産処分の適用を受ける。この交付金を受けた場合、有償譲渡に限らず10年間財産処分をしてはならない規定がある。その間に財産処分をする場合、四街道市長の承認を得ることができれば可能。対象は物品50万円以上の物となる。今回の対象はケアコールシステム、複合機及び車両になる。

松田委員：今後も同様に需要の見込みを立てることでよろしいか。

斎藤副主幹：需要の把握方法については再検討し、数値に誤りがないよう見込みを立てる。

木村会長：日本夜間介護センター千葉の規模は。

斎藤副主幹：県内は千葉市（休止中）、八千代市。別会社の系列では名古屋市、札幌市、石川県の小松市で事業の展開をしている。

木村会長：千葉市の事業所の実績についてはどうだったか。

斎藤副主幹：同様に経営の悪化を聞いている。

木村会長：八千代市の事業所の経営が良好であるのは何か理由があるのか。

濱口課長：八千代市の事業所に関しては、介護サービスに特化したものだけでなく、周辺の事業を展開している。緊急通報装置等。また、習志野市との提携をしているため、2市との関係があることも理由と思われる。

梅田委員：5名が利用していたとのことだが、その方の意向は。

斎藤副主幹：事業再開後にはまた利用したいとの考えをお持ちである。

梅田委員：再開の目処についてはあるか。

斎藤副主幹：現在は無い。

永井委員：市から経営を改善するために、例えば居宅介護支援事業所を併設するようなアドバイスは行ったか。

斎藤副主幹：新規事業開拓の相談は数回あったため適宜対応していた。しかし、指定は夜間対応型訪問介護としているため、その他事業の話はしていない。

伊佐委員：来年の夏ごろ地域密着型定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所が開設されると聞いたが、このサービスが開始した場合、日本夜間介護センター四街道事業所の事業の再開は厳しいかと思われる。自身以前より、電話をすれば訪問をしてくれるサービスがあればよいと思っていた。その経緯もあり、日本夜間介護センター四街道事業所には興味があった。しかし、そこで定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスが開始されれば、以前利用していた5名の方もそちらに移行してしまうのではないかと思う。

木村会長：日本夜間介護センター四街道事業所の開設前から、すでに緊急通報装置を設置している方は多くいた。現在は何件くらいあるか。

能勢主査：約380件。

木村会長：緊急通報装置があれば、夜間対応型訪問介護サービスを利用する必要性を感じる方は少なかったのかもしれない。やはり再開は厳しいと思える。

濱口課長：定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスは、夜間対応型訪問介護とは違い、訪問介護と看護が行われるサービスである。また、定期巡回ということもあり、1日に約3回20分程度と厚生労働省では試算している。現状夜間についての通報についてはあまりないと聞く。そのため、夜間についてケアコールを使って行うものについては減ってきている。また、夜間対応型と異なり、包括的な報酬ということもあり、厳しい面がある。当初国としては夜間の対応を重視すべきという動きであったが、現在は定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの方が優れているとして、夜間対応型訪問介護から移行の動きがある。そのため、日本夜間介護センター四街道事業所が今後どうなるかはわからないこともあるため、検討していく必要がある。

千羽委員：佐倉市の包括支援センターで以前勤めていたが、佐倉市でも夜間対応型訪問介護を受けられる方は少なかった。独居の方で要介護認定を受けている方については、緊急時にすぐに対応ができるようにと、介護支援専門員が緊急通報装置だけでなく夜間対応型訪問介護サービスの提案も行っていった。

濱口課長：緊急通報装置は他制度となるため、それを併用するかどうかは各市町村の判断、各事業者の経営状況にもよる。

木村会長：経過報告であるため、了承をするようなものではないが、以後の会議で再度報告をしていただきたい。他に何かあるか。

委員全員：(なし)

## 閉会

木村会長：他にないため、議事を終了します。これで本日の議事については全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

濱口課長：議事の進行ありがとうございました。以上を持ちまして第1回地域包括支援センター運営等協議会を終了します。

午後7時55分終了